

平成 27 年度第 1 回岩手県私立学校審議会議事録

日時 平成 27 年 9 月 30 日 (水)

10 : 00 ~ 12 : 00

場所 岩手県民会館 第 1 会議室

平成 27 年度第 1 回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 平成 27 年 9 月 30 日 (水) 10:00~12:00

2 開催場所 岩手県民会館 第 1 会議室

3 出席者

[私立学校審議会委員]

佐藤 勝 会長	久保 榮子 委員	今西 界 雄 委員
小野寺 佳代子 委員	工藤 純世 委員	咲間 まり子 委員
須山 通治 委員	荻原 禮子 委員	田代 高章 委員

[県]

風早総務部長 佐藤総務部副部長

細川法務学事課総括課長 千葉私学・情報公開課長 佐々木主任主査

平澤主査 阿部主任 古澤主事 中尾主事

4 欠席者

新宮 由紀子 委員

5 署名委員

今西 界 雄 委員 咲間 まり子 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

1 開 会

○佐々木主任主査

ただいまから平成 27 年度第 1 回私立学校審議会を開催いたします。主任主査の佐々木と申します。議事に入りますまでの間、私が暫時進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 出席者の確認

○佐々木主任主査

会議に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、新宮委員が欠席されております。委員 10 名中 9 名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第 5 条により定足数に達しており、本日の会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、風早総務部長から挨拶を申し上げます。

3 挨拶

○風早総務部長

おはようございます。総務部長の風早でございます。

本年度第 1 回の岩手県私立学校審議会の開催にあたり、一言挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また、日頃から、本県の私学振興に御支援、御尽力をいただいているところであり、厚く御礼を申し上げます。

甚大な被害をもたらした東日本大震災津波の発災から 4 年半余りが経過しました。

県では、本年度を「本格復興邁進年」と位置付け、「岩手県東日本大震災津波復興計画」や「いわて県民計画」に基づき、復興の歩をさらに進める年にあたっております。そうした中、私学を取り巻く環境として、被災された学校、児童生徒への支援はもちろんのこと、これからは担う子どもたちの「教育」を重要な柱として取り組んでいるところであります。

県としましては、私立学校の教育水準の維持・向上を図り、特色ある教育を推進するため、各種施策を展開し、引き続き私学教育の振興に努めて参りたいと考えております。

本日の審議会では、学校の廃止認可、学校の収容定員に係る学則変更認可、中学校の設置計画の 3 件を御審議いただくこととしております。

委員の皆さまには、本県の私立学校教育の充実のために、専門的、大局的な見地から御意見、御審議をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。本日は、よろしくお願いいたします。

新任委員の紹介

○佐々木主任主査

議事に入ります前に、委員の異動がございましたので、千葉私学情報公開課長からご紹介申し上げます。

○千葉私学・情報公開課長

私学・情報公開課長の千葉でございます。

平成 27 年 3 月 31 日をもって当審議会委員を辞任されました横田 禮子（よこた れいこ）委員の後

任の委員としまして、一関学院高等学校の 小野寺 佳代子（おのでら かよこ）校長先生に就任をお願いしましたところ、ご承諾をいただきましたことから、6月1日付けで、岩手県私立学校審議会委員に御就任いただいたところでございます。

それでは、ご紹介させていただきます。小野寺 佳代子（おのでら かよこ）委員でございます。

○小野寺委員

一関学院高校校長の小野寺佳代子と申します。どうぞよろしく申し上げます。

4 議 事

○佐々木主任主査

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定により、佐藤会長をお願いいたします。

(1) 議事録署名委員の指名

○佐藤会長

まず、最初に議事録の署名委員を指名させていただきたいと思えます。

議席番号2番の今西委員と議席番号5番の咲間委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、当審議会の会議の公開について確認いたします。当審議会につきましては、参考資料の2ページにございます県の審議会等の会議の公開に関する指針により原則公開で行うとされております。本日の審議会におきましても非公開事由に該当しないものと判断されますので、これを公開することにしたと思えますがよろしいですか。

「異議なし」の声

それでは本日の審議会は公開といたします。

なお、本日の会議録及び資料につきましては県のホームページに掲載されますので、よろしくお願いたします。

(2) 諮問事項の審議

○佐藤会長

それでは、諮問事項の審議に入ります。議案第1号の学校の廃止認可について、事務局から説明願います。

○千葉私学・情報公開課長

それでは、議案第1号について、お手元の資料1ページをお開き願います。

宮古市にあります「ひかり幼稚園」の廃止認可申請についてでございます。

申請者は、学校法人岩手キリスト教学園でございます。

まず、廃止の理由でございますが、学校法人岩手キリスト教学園では、現在設置する「ひかり幼稚園」について、平成27年11月1日から「幼保連携型認定こども園」への移行を計画してございます。

現行の私立幼稚園が、新たに「幼保連携型認定こども園」として、その認可権者から認可を受けようとする場合、学校教育法における「幼稚園の設置認可」については、廃止する必要があることから、今回廃止認可申請がなされたものでございます。

廃止の時期ですが、平成27年10月31日としてございます。

なお、現在在園する園児の処遇でございますが、新設される幼保連携型認定こども園において、引き続き在籍する予定とされてございます。

また、教職員の処遇でございますが、これも同様に、引き続き雇用される予定とされてございます。
最後に、校地、校舎等の処置方法でございますが、ひかり幼稚園では、幼保連携型認定こども園への移行にあわせ、園舎を移転・新築してございます。

このため、現在の土地については、借地につき、地権者に返却いたします。
また、現在の園舎につきましては、解体撤去することとしてございます。

以上のことから、「ひかり幼稚園」に係る学校の廃止認可申請につきましては、認可相当と考えるものでございます。

以上で説明を終わります。

○佐藤会長

ただいまの説明に対して御意見等ございませんか。

○佐藤会長

よろしゅうございますか。それでは、お諮りいたします。議案第1号の学校の廃止について、原案どおり認可を適当とする旨、答申してよろしいか。

「異議なし」の声

それでは、議案第1号の学校の廃止認可について、認可を適当とする旨、答申することとします。

それでは、次に議案第2号について審議します。学校の収容定員に係る学則変更認可について、事務局から説明願います

○千葉私学・情報公開課長

続きまして、議案第2号について、資料の2ページをお開き願います。

釜石市にあります「正福寺幼稚園」の「収容定員に係る学則変更認可申請について」でございます。
申請者は、学校法人釜石学園でございます。

まず、変更の理由でございますが、正福寺幼稚園の園舎の改築計画に合わせまして、現行の定員数について、昨今の少子化や近隣地域の居住者の状況等を勘案して検討した結果、現行の定員数は実態に即していないものと判断されたことから、収容定員を減じようとするものでございます。

変更の時期は、平成28年4月1日を予定してございます。

次に、変更の内容でございますが、収容定員につきましては、現行の150人から104人と、全体で46人減らす計画とされてございます。

それと併せまして、1学級当たりの定員についても、現行の30人から26人に変更し、また、学級編制についても、これまでの5学級から4学級に変更しようとするものでございます。

次に、施設の状況ですが、園舎及び運動場に係る現状と計画の面積、併せて国の幼稚園設置基準に定める面積について、それぞれお示ししてございます。

園舎については、改築後の面積で985.07㎡、また、運動場の面積は490.00㎡と、いずれも設置基準を満たすものとなっております。

次に、教職員数でございますが、正福寺幼稚園では、専任の園長を1名、専任の教諭を5名、また、臨時教諭を1名配置する計画となっております。

国の幼稚園設置基準では、「幼稚園には、園長のほか、各学級ごとに少なくとも専任の教諭を1人置かなければならない。」と規定されております。

正福寺幼稚園の計画では、専任の園長を置くほか、学級担任として専任の教諭4名が配置される計

画であり、設置基準を満たすものでございます。

次に、資料3ページをご覧ください。変更後2年間の収支予算でございますが、平成28年度の収入の部は、生徒納付金13,381千円、補助金収入29,585千円、事業収入2,987千円、その他の収入16,000千円等で、計74,400千円となっております。

また、支出の部は、人件費33,755千円、教育管理経費11,390千円、その他支出16,535千円等で、計74,400千円となっております。

なお、平成29年度の予算規模は72,253千円と、概ね平成28年度と同程度で推移する計画となっております。

以上のことから、県といたしましては、「正福寺幼稚園」における学校の収容定員に係る学則変更認可申請については、認可相当と考えているものでございます。

以上で説明を終わります。

○佐藤会長

ただいまの説明に対して御意見等ございませんか。

○咲間委員

主幹教諭を配置していないのか。

○千葉私学・情報公開課長

正福寺幼稚園は、幼稚園でございます。設置基準上は、教諭4名であります。

○須山委員

いただいた参考資料の17ページに幼稚園設置基準がある。この第5条で、「幼稚園においては、園長のほか、学級ごとに少なくとも専任の主幹教諭、指導教諭又は教諭を1人おかなければならない」とある。

○佐藤会長

文言上は、教諭で認められると読める。少なくとも専任の教諭を1人おかなければならないと読めるだろう。疑義もあるようなので、調べておいてください。その他ございますか。

○今西委員

収容定員の認可の変更内容について、計画では3歳児の募集が2クラス52人で4歳児が1クラス26人とあるが、3歳児が次の年に上がった時にどのようになるのか。

○千葉私学・情報公開課長

その都度、学則の変更をすることになる。

○今西委員

そうすると3歳児に52人が入った場合は、次の年に学則変更をして4歳児を2クラスにするのか。

○千葉私学・情報公開課長

そのとおり。

○佐藤会長

3歳児に26人しか来なかった場合、3歳児の定員も変更するのか。不安定な感じがする。

○千葉私学・情報公開課長

釜石地域の入園者数は、年度間の変動が大きい。毎年度、状況をみながら募集されると聞いている。

○佐藤会長

定員に対する充足率は何か影響しないのか。充足率が低いと指導するとか、交付金への影響などがないのか。

○千葉私学・情報公開課長

人数に対して補助金を出していることから、入園者が少ないと経営は厳しくなる。入園者数を確保するようにとの指導はしている。

○佐藤会長

学則に定めた定数を見て入園施設の選択をしていることも考えられることから、不安定だと困るのではないかと思う。

○田代委員

毎年度3歳児に52人が入って、最終的に6クラスになるということはあるのか。

○千葉私学・情報公開課長

ございません。常に4クラスの中でまわすことになる。

○佐藤会長

28年度の特例か。

○千葉私学・情報公開課長

本年度の3歳児が多く入ったことから、それに合わせた学級編成となっているもの。現に2クラスある学年が存在する場合には、1クラスしか募集しないことになる。5クラスになることはありません。

○須山委員

なぜ、来年度の3歳児だけが極端に多いのか。年齢構成でそうなっているのか。

○千葉私学・情報公開課長

現状にあわせたもの。27年度の実人員が、3歳児が22名、4歳児が19名、5歳児が47名おりまして、来年卒園されることから、来年度は2クラス、既に在園しておりますことから、残る2クラスを募集することになります。

○須山委員

そうするとこの地域の年齢構成で来年度の3歳児が多い、少ないではなく、5歳児が卒園すると空きができるということだけか。

○千葉私学・情報公開課長

そういうことになります。

○佐藤会長

子どもの数は減ってきている訳であり、2クラス募集をかける見込みはあるのか。

○千葉私学・情報公開課長

年度の変動が大きいということもあり、ひとつの保険のようなかたちで考えているのだと思う。

○佐藤会長

これは他にも例がありますか。

○千葉私学・情報公開課長

高学年の方が多いというのはありましたが、今回のように低学年の定員が多いというのは初めてとなります。

○咲間委員

3歳児を2クラスとする見通しが甘いのではないか。その都度、学則を変えるとのことだが、むしろ3～5歳児で3クラスになってしまうのではないかと不安がある。

○千葉私学・情報公開課長

その点については、おっしゃるとおりだと思うが、幼稚園に対しては経営が成り立つように園児の確保に努めていただくほかはない。

○田代委員

園児の見通しが立たないというのは、震災がらみで仮設住宅の影響などがあるのか。

○千葉私学・情報公開課長

そのようなことではなく、年度による変動が大きいと聞いている。それから、なぜ4クラスにしたかという点で、実は園舎の改築を控えており、5クラスでそれほどの入園者数が見込めず大き過ぎるということがあり、4クラスでの改築を目指している。

○咲間委員

変更の理由に少子化等を掲げているが。

○千葉私学・情報公開課長

子どもが今後、地域で増える要素はあまりないと思うが、幼稚園の入園者数は年度で大きく変動することがあり、それに対応できるように考えているものであります。定員が、現在150名であります。最近5年間の充足率は60%前後で推移しております。現在の入園者数は88人でございます。

○佐藤会長

運動場の基準ぎりぎりであり5学級は無理なようです。秋口から始まる募集活動に対して、地域では定員を選択肢にしていることも考えられ、ある程度、安定性を与えた方が良いような気もするが、今回は3歳児の絶対数が多いということで、いかがでしょうか。

○今西委員

定員50名ということではなく20名前後で推移する地域だと思うのですが、そうなった時にかえて3クラスにしてしまった方が良いのではと思う。教員の配置数からもそのように言える。

○佐藤会長

将来は3学級にならざるを得ないという感じもあるが、地域にとっても定員が多い方が喜ばれるでしょうから、今回はこれで進め、いろいろ意見があったということとを考慮していただくということで、指導する県としてもフォローしていく。いろいろとあてもあって、来年度、このように進めたいということですね。3歳児が4歳児に上がる時に学則を変更せねばならず、必ず出てくる案件でもあります。今の意見は整理して、フォローしていくというのでいかがですか。

○須山委員

会長がおっしゃるとおりで結構ですが、意見を付け加える場合に、収支予定は、3歳児がこのまま52人確保している場合と思われるのですが、収支が相当厳しくなることが予想される。前年度繰越金が減っていることから単年度、赤字だと思われるが、経営上は相当厳しいと思われる。

○佐藤会長

理屈の上では、事務局が説明したとおり常に4学級ですから、人数的には同じで、したがって納付金も同じという前提だろうが、経営的な観点から注視することも必要と思う。

いろいろと意見が出ましたが、原案とおり認可することを了としてよろしいか。

「異議なし」の声

○佐藤会長

それでは、議案第2号の学校の収容定員に係る学則変更認可について、認可を適当とする旨、答申

することとします。

それでは、次に協議事項に移ります。議案第3号の中学校の設置計画について協議します。事務局から説明願います。

○千葉私学・情報公開課長

続きまして、議案第3号について、資料は4ページをお開き願います。

「(仮称)盛岡中央高等学校附属中学校」の設置計画についてでございます。

なお、今回お諮りする内容につきましては、中学校の「設置認可」の前段階に当たる、「設置計画の協議」となるものでございます。

それでは、内容についてご説明いたします。設置者は、学校法人龍澤学館でございます。

同法人は、盛岡市内に盛岡中央高等学校のほか、専修学校や幼保連携型認定こども園を設置してございますが、今回、盛岡中央高等学校の附属校として、新たに中学校を設置しようとするものでございます。

中学校の位置ですが、盛岡中央高等学校の敷地内を予定しており、昨年度で学科廃止された「自動車工学科」が使用していた自動車整備場と車検場を取り壊し、その跡地に中学校本校舎を建設する予定としてございます。

開設の時期は、平成29年4月1日を予定してございます。

設置の目的は、「国際人としての人財育成や学力向上に向けた教育体制を可能とする中等教育を、盛岡中央高等学校と強力な連携・協力体制をもって実現させる」というものでございます。

収容定員ですが、1学年当たりの定員は2学級70人で、総定員は6学級210人の計画となっております。

続きまして、施設の概要及び創立当初の財産について、まず、校地ですが、盛岡中央高等学校の敷地内とされており、法人が所有するものでございます。

次に、校舎ですが、先ほどもご説明しましたが、高校敷地内の自動車整備場及び車検場を取り壊し、跡地に建設する予定でございます。

また、自動車工学科の実習棟を、新たに音楽室・美術室等の特別教室棟として整備し、高等学校と共用することとしてございます。

その他にも、高等学校本校舎の空き教室を中学校の普通教室として活用する予定としており、中学校校舎としての総面積としては2,522㎡と、中学校設置基準である1,620㎡以上の基準を満たすものであります。

次に、資料の5ページに移りまして、運動場についてですが、現在、高等学校の敷地内にある自転車置場を移動させることにより、敷地内に設置基準である3,600㎡を満たす運動場を確保できる予定となっております。

なお、体育館については、盛岡中央高等学校との共用となります。

次に、校具・教具についてですが、机、椅子等の学校備品のほか、各教科の学習指導用具等の整備を予定しており、必要な数量を確保する計画となっております。

続きまして、教職員の採用予定についてですが、教職員は3か年計画で採用を進めていくこととしており、開設年度は教員11名のうち専任教員5名、兼任教員6名、2年次は教員15名のうち専任教員8名、兼任教員7名、3年次には教員20名のうち、専任教員11名、兼任教員9名を見込んでおります。設置基準では、教員の数は1学級あたり1名以上とされておりますので、基準を満たすものであります。

収支予算については、開設予定年度である平成 29 年度は、収入は生徒納付金等 7585 万 5 千円を見込んでおり、支出については人権費、教育管理経費等で 7588 万 5 千円を見込んでおります。平成 30 年度については、収入は生徒納付金等で 1 億 462 万 5 千円、支出は人件費等で 1 億 462 万 5 千円を見込んでおります。

なお、収支予算について審査しましたところ、運用財産については、提出された負債償還計画書及び設置後 2 年間の収支予算書より確認したところ、収支の均衡が保たれており問題がないものとなっています。

続きまして、資料の 6 ページをお開き願います。

学校法人から提出されました計画内容について、中学校設置基準に基づき審査を行った結果、設置基準に沿ったものと認められたことから、本日の審議会におきまして、委員の皆さまの御意見をお伺いするものでございます。

続きまして、資料の 9 ページをお開き願います。

中学校設置の趣意につきまして、その一部を抜粋して申し上げます。ページの中ほど、2 段落目をご覧ください。

「全国で高等学校への進学率が 97% を超え、高校が義務教育化した今日、中学・高校教育を一体化した学校をつくり、高校受験の重圧からの解放と中等教育の多様化を図ることの意義は大きい。また、心身ともに成長する 6 年間を、同じ教育理念と校風の安定した教育のもと、個性や資質に応じて、その長所を伸ばすことができる中等教育への希求は県内でも高まってきている。また、思春期における教育の一貫性が欠けていることなどに起因する中学生の諸問題を、精神面から解放してくれる効果も大きい。」

また、10 ページに移りまして、ページの中ほどとなりますが、

「大学全入時代」が到来した今こそ生徒たちの真の学力向上を図り、夢の実現に向け確実な一歩を踏み出す意義はより深く、また、教育現場において学習面や規律面などをしっかりサポートできる 6 力年教育を可能とする中等教育機関の運営を期待している保護者など、関心を持ち後押しする関係者は少なくない。」とされております。

最後の段落ですが、「国ではグローバル・リーダーを育成する先進的な高校を指定し、外国語とくに英語を使う機会の拡大、幅広い教養や問題解決力等の国際的要素の育成を支援している。盛岡中央高等学校は、平成 28 年度にスーパーグローバルハイスクールの指定を目指しており、国際人としての人材育成や学力向上に向けた教育体制を可能とする中等教育を盛岡中央高等学校と強力な連携・協力体制をもって実現させたいと考え、附属中学校の設置を発意した。」としているところでございます。

続きまして、教育方針等についてですが、資料は 11 ページとなりますが、盛岡中央高等学校の建学の精神「独立進取 研鑽努力」を旨としながら、「岩手県、日本、世界を切り拓く、次世代を担う人材を育成する」ことを教育理念に、また、「たくましい自主的な精神を養う」、「旺盛な探究心や洞察力を育む」、「共生の心を持った国際的な感覚・能力を育む」ことを実践目標に掲げてございます。

また、「より質の高い確かな学力の育成」、「世界に情報発信できる能力の育成」、「やさしい心、豊かな感性、たくましく生きる力の育成」を教育方針としてございます。

次に、設置場所の選定理由について、資料は 12 ページでございますが、計画する設置場所は、盛岡中央高等学校の敷地内ということで、「教員、教材・教具、校舎の共用」など、学校法人が持ち合わせている教育資源を十分に活用できるという利点がございます。

また、高校がある盛岡市みたけ地区は、地域住民の方々の学校に対する理解も深く、学校教育活動

に対して常日頃から協力支援をいただくなど、安全で安心した学校運営ができる環境であることなどを総合的に判断し、選定されたものでございます。

続きまして、教育需要についてでございますが、資料は 20 ページをお開き願います。ページの中でやややや下の部分になりますが、法人としましては、「建学の精神、教育理念、教育方針を教育実践の基本とし、魅力ある教育を実現するために教育サービスに熱心に取り組む姿勢や指針を示すことや、公立中学校にはない特色を明確に打ち出すことで、盛岡市内と周辺地域を中心に県内に潜在している私立中学校入学希望者とその保護者の関心や共感を頂きながら、教育需要を掘り起こして参りたい」と考えているところでございます。

次に、生徒の確保の見込みについてですが、22 ページをお開き願います。

参考資料 1 の表は、小学校在籍者数の推移を表したものですが、ご覧のとおり、県全体としては、やや減少傾向にあるものの、盛岡周辺地域では概ね横ばいの状況となっているところでもあり、法人としましては「教育需要の掘り起こし」を推進し、生徒の確保に努めるとしてございます。

続きまして、関係機関からの意見について、資料は 41 ページをお開き願います。

今回の審議会での協議に先立ちまして、中学校設置予定地であります盛岡市の教育委員会と、関係団体であります一般社団法人岩手県私学協会から、それぞれ意見を頂戴したところでございます。

その中で、一般社団法人岩手県私学協会から、主に 2 つの点から慎重な審議を求めるとの御意見が寄せられておりますが、まず、後段の「また」以下の、「公私協調の中で、生徒数の動向、役割分担を総合的に勘案」という部分につきましては、盛岡市からは「早い段階での競争はマイナス面での影響は予想されるものの、進学に当たっての選択肢が増え、早期から高いレベルの教育が行われることは良いこと」との意見を頂戴しております。

次に前段の「少子化が進行する中で、他の私立中学や高等学校入学時の影響が思慮される」との点につきましては、龍澤学館に確認したところによりますと、入学者については、中学生でも一人で通学可能な地域を中心に考えているとのことでした。

また、盛岡市内の他の私立中学は併設型の中高一貫教育校であり、中学校入学者は、原則として、一貫校を形成する高等学校に進学することを義務付けているのに対し、今回計画している附属中学については、卒業後の進路選択は自由であり、同法人が設置している盛岡中央高校への進学は、あくまでも選択肢のひとつに過ぎないとのことでした。また、入学者については、県立の進学校への進学を目指す中学生を想定しており、こうしたことから、他の私立中学とは競合しないとのことでした。

また岩手中学については男子校、盛岡白百合中学については女子校であることに対しまして、男女共学であるという相違があるとの説明がございました。こうしたことから、他の私立中学や高等学校入学時の影響は無いのではないかとこの回答を頂戴しています。

なお、龍澤学館におかれましては、併設型の中高一貫校への転換につきましては、将来的に検討していく課題だと承っております。

以上のことを踏まえ、県としましては、今回の中学校の設置計画は妥当であると考えておるところでございます。

なお、冒頭にも申し上げましたが、今回の議題は、いわゆる 2 段階審査の 1 段階目の「設置計画の協議」に当たるものでございます。

今回お諮りしております設置計画について、本日の審議会での御了承が得られた場合において、初めて学校法人では、本校舎の建築、教職員の採用など開校に向けた具体的な準備に入れるものでございます。

その後の手続きとしましては、学校開設予定年度、これは平成 29 年度となりますが、その前年度である平成 28 年の 7 月末までに学校設置認可申請を行い、その内容について県において改めて審査を行い、その後の実地検査を経た上で、平成 28 年 9 月に開催を予定します私立学校審議会において、認可申請内容について御審議いただくものでございます。

このような、いわゆる 2 段階審査の手続きであることをお含みいただき、現時点での設置計画が認可基準に照らしてどうかといったこと等について、専門的、大局的な見地からご審議賜りますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○佐藤会長

ただいまの説明に対して御意見等ございませんか。

○荻原委員

龍澤学館からの中学校設置計画はこれまでに 2 回、今回 3 回目となります。これまでの 2 回は、矢巾中学校跡地でございました。その時に新聞報道で高校の一部もそちらに移す考えもあるようなことが書いてある。手狭であることから高校の一部もそちらに移すのかなと勝手な解釈をした。現在でも中央高校は 720 人の学則定員を非常にオーバーして 1,000 人以上の生徒がいる。そこに 6 学級 210 人の生徒が加わり、設置基準上は大丈夫だと書いてあるが、教育環境として適切な環境となるのかということ非常に心配しており、まず、その点について伺いたい。

○千葉私学・情報公開課長

たしかに盛岡中央高等学校は定員 720 名に対して 1,000 人をオーバーしている。それが長年続いていることから、県といたしましても、これまで定員を遵守するよう御指導申し上げてきたところであります。今年度の新入生については以前よりは改善しておりますが、定員を遵守していただくということが基本になるかと思いますので、県からも指導申し上げますとともに、法人からも確認していきたい。入試なされる方のほとんどが県立高校との併願ということで、当落の判断が難しいとの説明もありましたが、いずれ、皆様に御理解いただく形で努力すると聞いている。

また、手狭な環境につきましては、効率的に使うことにより、そのようなことを感じさせない学校運営をしていきたいということでございます。

○荻原委員

平成 24 年 9 月に盛岡中央高校の自動車工学科と情報処理科を廃止して普通科に定員を振り分けるという審議がございました。当時の私学・情報公開課長の鈴木さんは「そのように振り分けるので収容定員は 720 名だけれども生徒数が多くなならないように御指導なさる」とおっしゃったが、その指導の跡がなかなか見えてこない。たしかにおっしゃるとおり、県立高校との併願の生徒は多く、難しいことであることには違いないけれども、塾も経営しており、合否の参考になるデータを生徒に還元している。私どもの生徒も受けており、見ておりますが、ある程度、把握はできるのではないか。でも、なかなか改善されない状況がずっと続いている。27 年度入学者は 49 名オーバーだったが、これが本当に約束されない限り、私一個人というばかりでなく、岩手高校や市内の他の高校さんもしかかもしれませんが、承知できないというのが心情です。

どうしてこのようになるのかなと思っておりますが、私どもは東京に本部があり、様々なところを回りますが、県によっては定員を大きく上回ったときにペナルティがある。翌年度の入学者の減数を求めるというペナルティがある。また、私学間の紳士的な互惠関係のルールなどもある。盛岡中央高

校1校がすごく定員をオーバーしているという実情は看過できないものだと思います。

それから資料の21ページですが、どのように生徒を確保するかという想定が書いてあるが、盛岡市でも人口減がどんどん進んでいる。公立の小中学校、さらには高校では定数を減らし、苦渋の選択が迫られている。生徒募集、通学は市内とおっしゃいましたが、私学は広域ですので、県北、中央、県南から約80%を想定されている。これは市内の小中学校、特に現場の先生の御理解をいただけるものなのか。私どもも大変苦しい中で生徒募集をしている。そうした中で先生方がおっしゃるのは、「私学に行かされると、本来行くはずの中学校が欠ける。」という。それが1校、2校ではない。ですから、地域の中学校に行くことが難しいかなと思われる生徒さんがいらっしゃることも多くある。もちろん、建学の精神を御理解いただき来て下さる方もおります。そうした中で、さらに学級数や学校数を減らすこととなる学校をつくることになりはしないか。

さきほど私学・情報公開課長が説明したが、この地域は公私間の協調路線を守ってきたが、とても大きな影響が出そうな気がします。ここに書かれてある内容は立派で、これが達成できれば、みんなここに行っちゃって県立高校はどうなるのかと心配が出てきます。

○佐藤会長

まず、今の点で事務局から補足することはありますか。

○千葉私学・情報公開課長

公立の現場の先生方の御意見は、直接、伺っておりませんが、市の教育委員会からは、先程ご説明したとおり、マイナスの面もあるが高いレベルの教育が行われることは、いいことではないかとの御意見は頂戴しています。

○佐藤会長

これは併設型ですか。

○千葉私学・情報公開課長

中央一貫教育ではなく普通の附属中学となります。連続性もたせておらず、中学校は中学校の教育課程、高校は高校の教育課程で行うと聞いておりますが、将来的には、一貫教育を検討するというように伺っている。

○佐藤会長

荻原委員から、懸念される事項等の話がありましたが、委員の皆さまから何かありませんか。

○咲間委員

文部科学省にはペナルティがあるが、岩手県にはないのか。

○千葉私学・情報公開課長

岩手県でもペナルティはある。生徒一人あたりの単価を決めて補助金を交付しているが、最高でも定員内であり、これを上回った生徒分の補助金は差し上げておりません。

また、補助金の算定要素に定員遵守割というものがあり、定員を守っていればたくさん交付され、オーバーしていればいけないというものがある。

○咲間委員

盛岡中央高校と強い連携を図ることが書かれていたと思うが、同じ敷地内ということを考えてたときに中学校ができたときに岩手らしさというか、自然の多い中であって教育としてどうなのかという思いがある。

また、国際という言葉がたくさん使われていて、確かに、グローバルな人材を育てるという点で岩手県も力を入れているが、海外に行かせるだけが国際ではないと思う。どのようにして子ども達を国

際人に育てたいのか具体策に欠けている。

○佐藤会長

グローバルな視点から子ども達を育てたいというものはあると思うが、こうしたいというものはあると思うが、実際はそううまくいかない等の思いはあると思う。今回の設置ということからは、この地域につくっていいものかということで、教育内容は難しいと思う。

○千葉私学・情報公開課長

国際教育の関係であるが、現在、スーパーグローバルハイスクール、全国で100校以下、県内では盛岡一高が指定を受けている。海外に行くこともそうだが、国内においてもそういった国際的な活動をして、これに対する補助制度がある。盛岡中央高校は、その前段階であるスーパーグローバルハイスクールアソシエイトということで、文部科学省の指定を受けている。それにふさわしい授業等を行っており、こういったものを反映するような中学校教育を考えているのではないかと推察している。

○佐藤会長

高校に入らなくてもいいよというものの、できれば中学校でそういった素養を身に付けさせて高等学校でさらに磨く。ですから、そこは、生徒の選択ではあるけれども、できるならば、中央高校に来てほしいという思いは見え隠れしている。公立の高校に行ってもいいし、白百合高校に行ってもいい。どうたいながら、建学の精神というのは恐らく一本、筋が通っていると思いますので、中学校もそういうもつとで学ぶということであれば、私はこうした特色ある教育が好きだから残るといふことであれば、いいよということだと思ふ。

問題は、県の中の、この盛岡地域に私立の設置することについてどうかということ議論すればと思ふ。

荻原先生は、関わりのある中学校も抱えており、その点で違ふかと思ふますが、皆さんの方からはどうでしょうか。盛岡市の教育委員会では、少し心配な点もない訳ではないが、子どもにとって選択肢が多くなり、あつてもいいかなという意見である。私学協会の場合は辺りを見て、調整して本当にこのとおりで良いのか吟味してくださいという宿題を頂戴したということですね。小野寺先生、何かありませんか。

○小野寺委員

一関は附属中学校ができたが、その時の論点のひとつに「ハイクラスの生徒が附属中学校に入り、地域の中学校には、リーダー格の第2段階の生徒が残ることとなる。」という話が出た。

また、公立、私立の協調路線を大事にしてほしいと思ふ。一関一高は240名の定員であり、これに対して中学校からは80名上がってくる。今年の場合は、他の高校を受けた附属中学生はなかった。そうすると残りは160名。10%は推薦枠なので、24人が推薦で来た。ですから今年も136名の募集となった。一高を目指さなかった生徒は、ほとんどうちに来た。併設中学校ができたことにより落ちる生徒もいない。特進コースを抱えてはいるが、一高を断念した生徒は入ってこなかった。

公立私立の協調は大事に今後も進めていかなければならない。生徒急増期には私学は果たした役割は大きかった。反面、今回のように実態数が少なくなってくると公立高校の再編による私学への道を開けていただいているというのも実態である。今後、公立私立の協調、既に中学校お持ちの学校もありますので、そういったところとの共存共栄も大事だと思ふている。

ただ、私学が手を上げて、学力の充実と進学実績の向上というあたりが直接的な生徒募集のところに入ってくるのだと思ふが、そういうところからも、過去にもあつたと思ふが、2クラス70名という

ところを当面、生徒減という実態もあるので、まず1学級からやってみるということも、協調ということから考えて大事ではないかと思う。

青森県は、私立と公立の割合が3対7である。間口としての課題も考えてほしい。

○佐藤会長

公私立間の調整については歴史があって、今日においてはある程度落ち着いている。中学校に話を戻すと、中学校自体の声をよく聞いてはどうかということが小野寺委員からありました。盛岡市教育委員会からの話は、学校側の意向を踏まえての話だったのででしょうか。

○千葉私学・情報公開課長

その辺は、確認してございません。

○田代委員

うちの場合は附属中学校がありますから、近隣の公立学校に与える影響が大きい。外部から1クラス分募集をかけていますが、それでも受験校化しているのが現実です。エリート校を目指しているわけではありませんが、塾その他で色々あられる部分がある。近隣の小学校からは「優秀なうちの生徒が公立中学校に行かずに附属に取られた」と言われる。定員数はありえない数字だと思うし、少子化に併せて1クラス分の定員減あるいは学級減を考えているところ。背景にあるのは、受験で子ども達をあおりたくないということ。格差社会の中で、あまり入試でとなると、岩手県の場合、私立の中学校が少ないが、関東圏あたりでは受験進学校をつくるという大前提があると思う。今回の場合、グローバルスクールに特化しようとの将来的な見通しもあるようだが、いずれ受験に特化して進学を目指すような学校、俗的に言うところのエリート進学校化していくことを念頭におかれながら設置するのかなと思う。

そうなってくると自由に子ども達を選抜する形になっていないと思う。おそらく入学試験を実施して学力的なセレクションしていくはずですから。近隣の中学校、公立であれば北陵中学校が一番近いのかなと思いますが、場合によっては優秀な児童がこの中学校に奪われていくということでは利害が関わってくる。県内の中学校から受験化して進学してくるとなると我々も判断しなければいけないのではないかと思う。

塾の営業から考えると進学校が増えた方が儲かることができる。龍澤学館がどのような戦略をもっているかは難しいところがありますが、新しい中学校をつくるということに関してはこの学校のカリキュラム、将来的な中央高校への繋がり、それから盛岡一高を中心とする県内の普通科進学高校への進学を特化するようなところを目指しているのかもしれませんが、そういったところを近隣の中学校を聞かれていないのであれば、教育委員会だけではなく、近隣の小学校あるいは中学校、このようなプランニングがあるのだけれどもどうだろうか。入学試験を実施するだろうと思われるから、何らかの形で学力試験が行われる。そうなってくると良い子ども達が取られていく可能性が高い。公立の中学校ではそれに対する影響も恐らく出てくる。問題を抱えた生徒ばかりが多く、生徒指導上の問題を盛岡市内の公立中学校は抱えている。このように様々な見通しを持ちながら、設置認可について慎重に考えていきながら、どういう意向でつくられるのか、そういうところも見通しておられた方が良いのかなと思う。

場合によっては奨学金を出して生徒募集をしてくるかもしれません。あるいは学費無料にするというところで上がってくるかもしれません。

そういった全体を見通した上で、県として最終的な認可判断をするのかどうかと責任が問われていると思う。今まで、各委員がおっしゃった懸念事項はあると思うので、そういうところを慎重に審議

した上で設置へ向けての動きを見ていく必要があるのではないかと思います。

○佐藤会長

計画書の中には自分たちの言いたいことが十分に書かれているような気もしますが、一方では、私どもの判断というのは、協議ですから、まだまだ、認可までは至らないですけれども、計画書を了とすれば建物に着手することになる。もう少し詰めたと思います。子どもを抱えた親からすれば、公立の中学校へ送るより盛岡中央高校附属があるから入れたいという意向もあるから作ろうかという気持ちにもなった、手狭ではないかという話もあったが、みたけ地区は環境が良いとも説明され、つくること自体に全く理屈がない訳でもないということでした。中学校側で優秀な子が取られる取られないというのは公立中学の場合はどうなのか。公立学校では優秀な子を集めたいというのはあまり考えないのではないかと。岩手大学附属中学などでは伝統的に三高に入れたい、一高に入れたいとの思惑があって入れると聞いたことがあるが、附属中学ではそのようなことは期待していない。

○田代委員

学校から言わせてもらえば、矢巾を含めて通学としたときに、少子化もあり、そもそも来る予定の生徒が盛岡の附属に取られるということでの減少もあり、併せて優秀な子ども達も取られるという言われ方をされたことはある。そのあたりは、今回、どうなっているのかはわからない。

○佐藤会長

小野寺委員から話のあった一関一高の中学の場合は、落ちる生徒もいなくなったと。それは附属中学の80人がそっくり上がったからなのか、志望する中学生が減ったからなのか分析してみないと分からないが。

○小野寺委員

一関一高は、進学校であり、附属中学から上がったということも多分にあると思う。

○佐藤会長

岩手大学の附属中学はエリアを決めていますか。白百合の場合は、幅広くバスで利用されているようだが。

○田代委員

通学が1時間以内。

○荻原委員

北部など、どんどん生徒が減っている中学校がある。この趣旨書を見ると勢いを感じる。

○佐藤会長

公私立間の調整というのは、高校にはありますが、小中にはないですね。これについて、改めて課題として検討する必要がある。

私学協会へ対する県レベルの考え方は、先程、課長から説明がありましたが、市としてはそれほど問題ではないと。

○千葉私学・情報公開課長

公私協調という面から言うと、小学校の段階から競争が始まることは心配しているけれども、選択肢が増えることは良いことで、小中学校設置者としての立場からはそのようなこととなっております。高校の公私協調については、教育委員会と私学協会とで協調路線で進んでおりますが、今回の件について、学校の方からは心配している面もあるが良い面もあると御回答を頂戴していると考えている。

○佐藤会長

定員について、先程、とりあえず1クラス35人でというような意見も出たが、その辺はどうでしょうか。なかなか難しいことで、それほど難しい問題ではないのではないかとというような意見もあるでしょうし、慎重にというのもあるでしょうし、現実には中学校がひとつ増えれば、一番関わりを持つのが盛岡市教育委員会あるいは隣接する矢巾町、紫波町の教育委員会、ここでは公立以外はなくそこで考え方はどうなのか、私立の中学校を抱える学校については、競争相手を抱えることとなり、どう調整するのか、子どもにとってどのような教育環境が良いのかとなると、公立だけではなくて、例えば、岩手や白百合は建学の精神があって、それを望む子供たちが来るのではないかと、そういうことを受入れる学校があつてしかるべきだということを一方ではお持ちだと思う。いかがいたしましょうか。

今日、結論を出さないで、疑問点に対する答えを。事務局としては既にそろえて出したというつもりなので。もしあれだとすれば、先程話のあった学校現場、校長先生や先生方の、市の教育委員会も現場から聞いて答えたとは思いますが、その辺を確認していただくこと。それから、定員をいきなりと言うと、危惧される面もあるので、その辺は調整できないものかどうか。例えばですよ。これは29年ですから、中学校の建物と自動車関係の旧建物との改修ですので、それほどの日数は要さないとはいいますが、計画書が認められたら、11月から施工に入るというものか。

○千葉私学・情報公開課長

結構、ぎりぎりの日程ではないかなと思う。来年の9月の審議会で答申を頂いて認可ということで、認可するとの前提では。

○佐藤会長

計画書を了とする意味合いはゴーサインが出たと受け止めますよね、龍澤学館は。したがって、来年予定している審議会自体は、きわめて形式的、今日が実質的な審議。したがって、我々としても、まとめきれないというか、慎重にならざるを得ないのですが、もう少しデータがあれば、あるいは意向があれば、白百合とか、岩手中学とか、附属はどうか、小学校、中学校の校長会からの意見はどうか、そういう手立ては、いくらかの情報の収集は可能だと思う。

そして、龍澤学館も困っていると思う。早く結論を出してほしいと。それに沿った形には何とかお答えしようと思えますが。

いたずらに引き延ばすわけではないが、今日の限られた時間の中で結論を出すのがかなり難しいということであれば、県の立場として了としてよろしいというのであれば、そういう理由をもう少し積み上げてもらって我々を説得してほしい。関係する岩手大学や白百合の先生もおりに難しいのですが、あくまでも視点は、岩手県の中の盛岡のこの地域に中学校をつくることはどうかという立場で審議しなければならぬというのは基本的スタンスだと思う。

○荻原委員

岩手中学校の先生の御意見もどうぞ反映していただきたいと思えます。私は一委員でございますので。なかなか良い悪いは。もう一度、時間を取って説明を聞いて、そこで、今日、事務局から配布された資料を、もう一度読んでみて、集まって、そのようなことで。

○千葉私学・情報公開課長

申請者は29年4月の開校を目指している部分があると思えますので、次回の予定は12月でしたが、出来る限り前倒して開催する方向で御案内申し上げたいと思えます。

○佐藤会長

12月は予定がありますか。

○千葉私学・情報公開課長

12月は子ども子育て支援新制度の関係で、途中で移行する学校の関係やその他別件もありますことから、開催する方向でございます。

これと一緒に、臨時になるかわかりませんが、早めに開催したいと思います。

○佐藤会長

龍澤学館も審議会の意向を待っており、迷惑をかけないようにしたいし、スタートすれば立派な中学校だと思しますので、ブレーキをかけるならかけるなりに早く検討をすべきだと思いますので、そのへんのところは十分に配慮するとともに、我々審議会の責任はかなり重いので、そのへんのところは、集まって、御意見を伺って、結論を出していく。資料は、今回のように、事前に送付いただきたい。

12月を想定しているということによろしいか。

○千葉私学・情報公開課長

なるべく早い機会に開催したいと思います。12月の定例ではなくて、ひょっとすると臨時で。

○佐藤会長

委員の皆さん、よろしいですか。

○須山委員

皆様は学校関係者で、私だけが素人ですが、私はどういう基準で意見を述べれば良いのか、全然わからない。学校関係者のお立場はわかります。この地域に私立中学校をつくるのが良いのか悪いのかとおっしゃっておりますが、何を基準に判断した方が良いのか。

○佐藤会長

須山委員の意見は極めて貴重であります。認可の基本原則は、基準がありますので、基準を満たしているのかどうか、基準を満たしていれば認可しなければならないとなる。経営上の問題もありますが、それは県を通じて法人に御回答いただいている部分となります。基準を満たしていれば認めてあげなければならないという大変、難しい問題があると思う。

○須山委員

気になるのは、荻原委員がおっしゃった高校の経営ということがある中で定員がかなりオーバーしているという問題があり、その経営者が私立の中学校を経営するとなると定員70名と言っているが、100名とる可能性が危惧されることになる。定員というのは何なのか。よくわからない。法的意味としてどういう意味があるのか。次回でも構いませんが。

こういう経営者には新たな中学を経営することは認められないという方向で働くのか。他の公立中学や私立中学への影響がどれくらいあって、それが中学の経営、大変失礼ですが、白百合の経営が問題だということ反映することは違うかなと思いますが、それが他の私立の中学の経営が苦しくなって撤退しなければならなくなると県全体の中学校教育にどう影響があるのかというあたりを素人にわかりやすくしていただけると、私としても何らかの合意点を申し上げやすいかなと思う。

○佐藤会長

公立と私立は車の両輪で岩手県の教育を一緒になって進めているわけで、言ってみれば岩手県の教育を進める中において私立が果たす役割が十分にある。それが中学校の場合はどうなのかという視点からも見なければならぬでしょうけれども、認可しなければならない条件はこうだというものもありますが、一方ではそういうことも踏まえて議論すべきだと。

全国の私立学校審議会委員の中でも問題になっており、何のため我々審議会の委員がいるのだろう、条件が適ったら認可しなければならないとなると、あまり審議会の存在意義がない。ただ、経営上、

変な法人を指摘できるなど権限が強化されたが認可に関しては今までどおり。十分意見交換して、我々が頼りにするのは、総務部ですが、総務部が受け止めて十分に指導してほしいとか、調整してほしいとか、そういうところかなと思う。

○千葉私学・情報公開課長

先程、定員の話がありましたが、定員は、寄附行為や学則で自ら定めるものであり、また、認可事項で審議会にもお諮りしている事項でありますので、遵守するのが当然のことでございます。いずれ、実現に向けて法人には指導していかなければならないということで考えている。あとは、行政庁としては、審査基準がありまして、それをクリアすれば、不認可ということは、よほどのことがないと厳しい。委員の皆様の思い、お考えは学校法人の方に十分に伝えていかなければならないと考えております。

○工藤委員

この学校のある地域で幼稚園をやっている。あの学校の敷地に1千人がいるということは、すごく不安だと思って聞いていた。その中で、勉学や運動、仲間づくりをしている環境は、かなり狭いと思っっている。そこで、岩手県や全国を担う生徒をつくるということは、それぞれの市町村の地元で、地元を担う人材を育成する継承をどうやってやるのだろうかと思う。難しいなと思う。

○佐藤会長

今、いろいろと委員さんからお話があったことを十分に踏まえて、もう一度、調べていただいて、それを提出して、その上で議論する。できれば12月、11月の末に。そのようなことでよろしいか。

○今西委員

ずっと話を聞いて、多くの話が運営主体側の話となっている。地域の小学校はもちろん、保護者の方々は、どういう感覚でいるのかということが全くわからない。何らかの形で意見聴取できれば、意見聴取を踏まえた形で議論できればより良い答えが出せるのではないか。

○佐藤会長

学校現場、保護者、校長会もあるが、事情を可能な把握して教えていただければ、中央高校も一生懸命やっているということも含めて教えていただければと思う。大変、お忙しいところ申し訳ないが、もう一回、お集まりいただくことになると思う。

それでは、次の「会議次第5の報告事項」はお読みいただくことでいかがか。

5 報告事項

- (1) 平成26年度第3回私立学校審議会答申に係る認可事項について
- (2) 学校法人龍澤学館「盛岡看護医療大学校」の設置認可に係る諮問時期の変更について
- (3) 学校法人岩手女子奨学会の短期大学設置法人から高等学校設置法人への移行について
- (4) 北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の概要について

○千葉私学・情報公開課長

それでは、報告事項については資料をお読みいただくことにしたいと思います。

1点だけ、報告事項2「学校法人龍澤学館『盛岡看護医療大学校』の設置認可に係る諮問時期の変更について」についてのみ、ご説明いたします。

学校法人龍澤学館の「盛岡看護医療大学校」に係る設置計画につきましては、今年の3月に開催し

ました私立学校審議会において、ご了承をいただいたところでございます。

施設の完成が、7月、8月で9月の審議会において、学校設置認可申請の内容について御審議いただくこととしておりましたが、工期が延びている関係があり、盛岡看護医療大学校の設置認可申請に係る当審議会への諮問につきましては、12月の審議会に延期させていただきたいと存じますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤会長

時間を超過して、今日の段階では結論が出ない部分もありましたが、これをもって意見交換の場を閉じたいと思います。長時間にわたってありがとうございました。事務局から何かありますか。

6 その他

○千葉私学・情報公開課長

特にございません。

7 閉 会

○佐藤会長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。